

施策No.	政策名	市民と行政による豊かな地域の自治づくり	主管課	市民課	主管課長名	真家 邦子
105	施策名	人権尊重のまちづくり	関係課	生活環境課、生涯学習課、学校教育課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	市民		①桜川市人口	人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,469	42,571	41,952
実績値					46,575	45,673	45,105	44,449	43,826	43,190	42,444	42,000	
見込値													
実績値													
的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	・人権への意識が高くなり、人権が守られる。 ・男女の共同参画意識を高める。	①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合	%	目標値			74.0	75.0	76.0	77.0	77.0	77.0	
実績値				70.7	76.6	74.4	74.6	75.2	67.5	69.4	71.2		
②人権に関する講演会への参加人数		人	目標値			700	700	700	700	700	700	700	
			実績値	280	406	450	439	450	436	429	403		
③男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	%	目標値			30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0			
		実績値	26.4	29.3	27.9	28.5	25.0	19.1	25.4	24.8			
④政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合	%	目標値			15.0	18.0	21.0	24.0	27.0	30.0			
		実績値	11.1	14.1	14.0	13.7	15.8	19.1	20.9	22.0			
成果指標設定の考え方	○「人権への意識が高くなり、人権が守られる」については、①「個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合」で把握する。 ○「男女の共同参画意識を高める」については、③「男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」、④「政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合」で把握する。												
成果指標の把握方法と算定式等	○桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○①、③市民アンケート調査、④調査 ○講演会(セミナー)への参加人数は市民課、生涯学習課、学校教育課の取組みの合計人数。												

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○人権尊重に関する理解を深めるとともに、家庭や地域において人権教育に努める。 ○雇用者は人権尊重の意識に基づいた適正な採用活動、労働環境の整備を行う。 ○男女共同参画に対する理解を深め、自ら実践する。・雇用者は、女性の就業環境の向上に配慮する。 ○地域ぐるみで、ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止に努める。	○職員が率先してより高い人権意識を持ち、複雑化・多様化する人権相談に対応できるよう職員の人権意識の徹底に努める。 ○男女共同参画社会の構築に向け、率先して行動する。 ○男女共同参画に係る指導者の育成や関係団体の支援に努める。
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○人権啓発については、継続した取組みをしていく。 ○県で第2次男女共同参画プランを策定(H23.3策定)した。 男女というくくりでなく人として見ていく。 桜川市男女共同参画プラン後期計画を策定(H25.3策定)した。 ○H28.4~男女共同参画行動計画の策定が義務化された。 ○男女共同参画も継続した取組みが求められている。	○市民アンケート調査のCS分析(施策の相対評価)より、満足度が高く、優先度は低くなっている。 ○市の審議会等への女性登用率が低いとの意見がある。 ○子どもを預かる場所がないため、女性が社会進出ができないとの意見がある。 ○結婚し、子育てをすることが負担になるという女性からの意見がある。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 相談体制の充実	市民	人権が守られている。	個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合	実績値	76.6	74.4	74.6	75.2	67.5	69.4	71.2
② 男女共同参画の推進	市民・事業所	男女の差別なく、社会生活が送れる	「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合	実績値	36.7	32.0	32.5	29.9	24.5	22.1	24.3
③ 人権意識の啓発	市民・事業所	市民1人ひとりが人権意識を高める	周囲で人権が尊重されていると思う市民の割合	実績値	73.3	70.0	73.7	74.1	65.2	67.8	70.3
				%							
				実績値							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
①本施策を構成する事務事業の数	件	19	19	19
②施策事業費(一般財源以外)	千円	1,307	1,301	1,301
③施策事業費(一般財源)	千円	6,396	17,956	5,053
④施策事業費の計(②+③)	千円	7,703	19,257	6,354
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	9,273	8,058	9,161
⑥計(④+⑤)	千円	16,976	27,315	15,515

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
事務事業	男女共同参画推進事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業	社会を明るくする運動事業	H27貢献度上位
事務事業	人権意識啓発活動事業	H28優先度上位

施策番号	105	施策名	人権尊重のまちづくり	主管課	市民課
------	-----	-----	------------	-----	-----

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>①個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合は、26年度67.5%、27年度69.4%から、28年度は1.8ポイント上昇し71.2%であった。          ②人権に関する講演会への参加人数は、26年度は436人、27年度は429人、28年度は403人で、横ばい状態である。          ③男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、26年度19.1%、27年度25.4%で28年度は、0.6ポイント下がって、24.8%であった。          ④政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、26年度19.1%、27年度20.9%で28年度は1.1ポイント上昇し、19年度からの10年間で最高の22.0%であった。</p>		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>①個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合は、28年度目標値77.0%に対し71.2%で5.8ポイント下回った。          ②人権に関する講演会への参加人数は、28年度目標値は700人に対して403人と297人下回った。          ③男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、28年度目標値35.0%に対し、24.8%と10.2ポイント下回った。          ④政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、28年度目標値30.0%に対し22.0%と8ポイント下回った。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・男女共同参画については全国的に低調であり、国も見直しを実施している。          ・下妻人権擁護委員協議会管内の市役所・町役場で実施している人権相談は実施回数にバラつきがあるので比較しがたいが、28年度の桜川市の相談件数は6件で管内の状況は下妻市1件、筑西市3件、結城市5件、古河市2件、常総市3件、八千代町2件、境町2件、五霞町1件であった。人権相談は無料で受けられるメリットがあり、市民の人権を守る上でも重要であるので、今後も継続し、対応していかなければならない事業である。          ・政策決定の場(審議会、委員会)の女性登用率は、茨城県内の市町村平均は25.3%であるが、桜川市は22.0%と低い状況である。しかしながら、市職員の女性管理職登用率は11.6%で県内平均9.0%を上回っている。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・総合計画策定時の満足度・優先度からは、満足度は平均よりも高く、優先度は平均より低く、現状維持項目となっている。行政サービスに対し、維持していく分野に位置している。しかし様々な人権問題がありこれらの問題が起こらないためにも今後も各種相談業務・啓発活動を継続させる必要がある。</p>		

7. 総合計画後期基本計画(H24~28)の振り返り

区分	これまでの取組成果
施策全体	個人の権利が保護されて守られていると感じた市民の割合と、人権が尊重されていると思う市民の割合が前年度より上昇した。
基本事業	①相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期相談は年4回(4月・8月・10月・2月)真壁伝承館に於いて、特設相談は年4回(6月・12月)岩瀬福祉センター及び大和中央公民館に於いて各月1回実施し、年間を通して市内全域で相談のできる環境づくりに努めてきた。併せて、無料の弁護士相談も特設相談開催時に各1回実施してきた。</li> <li>・人権相談の日時については、市の広報誌で周知してきた。</li> </ul>
	②男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVについてのセミナーや講演会(市単独主催、女性団体との共催)を実施し、DVの正しい理解や女性活躍の意識啓発を実施した。また、市の広報誌などでの周知を行うとともに、結婚支援の婚活パーティ開催にあたりミニセミナーを実施するなどし、男女共同参画について広く啓発活動を行った。</li> </ul>
	③人権意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、人権意識の啓発のため、様々な年代の方に周知できるよう、大和駅、岩瀬駅、羽黒駅、真壁地区スパ2カ所、岩瀬盆踊り会場・真壁産業祭会場でチラシ等啓発用品を配布し、街頭での啓発活動を実施してきた。</li> <li>・ポスターでの広報や市内小中学校での人権作文コンテスト、あいさつ運動(市内小中学校)を実施した。</li> </ul>